

令和7年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	植水児童センター外17施設
(2)施設概要	①所在地 さいたま市 ②施設の設置目的 児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする。 ③施設の概要 用途 児童厚生施設
(3)指定管理者	社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
(4)指定期間、指定管理料	植水児童センター 外8施設 ①指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和5年度 292,218千円 令和6年度 309,807千円 令和7年度 328,862千円 与野本町児童センター 外3施設 ①指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和5年度 127,834千円 令和6年度 132,927千円 令和7年度 140,902千円 仲本児童センター 外2施設 ①指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和5年度 84,853千円 令和6年度 97,014千円 令和7年度 102,830千円 尾間木児童センター 外1施設 ①指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和5年度 78,898千円 令和6年度 74,859千円 令和7年度 79,350千円
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 468,118人(前年度428,300人) ◇業務実施状況 (1)地域において児童が自主的に参加し、自由に遊べ、安全に過ごすことのできる放課後、週末等の居場所として、遊びを通じた発達支援を促すとともに、子どもの生活の安定が図れるように施設環境を整えた。 (2)子育て家庭の持つ多様なニーズに対応し、子育て支援事業を推進した。 (3)児童健全育成のための福祉の視点に立つボランティア活動や地域社会を拠点とする社会参加活動の育成の推進を図った。 (4)施設管理にあたり、児童福祉法及び関係法令等を遵守し、管理の質の向上に向けた取り組みを積極的に行った。 ②維持管理業務の状況 ・警備業務 毎日 ・清掃業務 年3回 ・塵芥収集業務 週2回 ・消防用設備保守点検業務 年2回 ③その他の業務

(6) 収支状況	収入(費目)	収入(金額)	前年度	支出(費目)	支出(金額)	前年度
	児童福祉事業収入	8,253千円	(6,987千円)	人件費	526,122千円	(444,188千円)
	指定管理料収入	651,944千円	(614,607千円)	事業費	6,448千円	(6,019千円)
	その他	2,089千円	(2,376千円)	事務費	16,777千円	(14,483千円)
	人件費積立資産取崩収入	126,408千円	(50,000千円)	施設管理費	43,557千円	(44,322千円)
	修繕積立資産取崩収入	73,610千円	(0円)	繰入金支出	65,194千円	(49,020千円)
	前期末支払資金残高取崩	11,269千円	(0円)	その他	2,615千円	(1,172千円)
				本部追加繰入金	212,860千円	(114,345千円)
	【自主事業】					
	収入	0円	0円	支出	0円	0円
(7) 利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等への対応	利用者からの意見・要望は全て苦情解決(経過)報告書に記載し、迅速に対応し解決に努めるとともに、利用者の満足度を高められるよう取組んだ。また、利用者アンケートを実施することにより、利用者のニーズを把握し、サービスの向上に努めた。					
(8) その他						

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
(1)遊び及び生活を通した子ども・若者の発達の増進支援	<p>① 子どもの意見を言える場の設定を行い、子ども向けの文化・伝承活動や、子どもたちの自己肯定感を高め「生きる力の育成」を目指した支援を推進した。</p> <p>② ドッジボールタイムや卓球タイムなど運動あそびへの親和性を高め、運動に親しむ習慣づくりや食育事業によるバランスの取れた健康的な生活への支援を推進した。</p> <p>③ 週末(土・日曜日)のまとまった時間を利用し、親子向けプログラムの展開や工作教室を行い、学校長期休みには時間をかけて活動できる児童への特別事業などを推進した。</p> <p>④ 社会参加の機会や将来に向けての進路選択、職業について学ぶための様々な専門的プログラムとして、「未来くるワーク」の受け入れや「高校生と乳幼児のふれあい交流事業」、ボランティア活動などを実施した。</p>
(2)子育て家庭への支援の充実	<p>① 子育て支援活動として乳幼児親子向け事業を実施し、参加者同士で交流できる場を設け、子育ての交流を促進した。また、地域の子育てニーズを把握するよう努めた。</p> <p>② 土・日もオープンしている利点を生かし、ワーク・ライフ・バランスの考え方を基本に、働きながら子育てをしている家庭も参加しやすい「ファミリータイム」等の事業を実施し、仕事と子育ての両立に向けた支援を推進した。</p> <p>③ 地域の相談窓口の役割を果たせるよう、外部研修の参加や館内研修の実施により、センター職員の資質向上を図った。</p> <p>④ 児童相談所・家庭児童相談室などとの連携を強化させ、子育てに関する不安や悩みに適切に対応した。</p>
(3)サードプレイスとして子どもの安定した日常生活の支援	<p>① 児童厚生員がコーディネーター的役割を担い、地域の様々な大人や協力団体と連携しながら、中高生世代の誰もが安心して「行きたい」「居たい」と思えるような地域の居場所づくりとして、中高生タイムの実施や開館時間の延長、中高生ルームの開設やティーンズカフェを行った。</p> <p>② 子どもの一人ひとりの声をしっかり受け止め、尊重し、子どもの「やってみよう」気持ちに寄り添い、子どもの最善の利益を優先するために、こども会議の開催やこどもボランティアが参画する事業を行った。今年度もさいたま市のモデル事業に3館が参加し、「児童センターの図書について」をテーマに、こども会議での子どもの意見を取り入れ図書の選定や図書室の整備等の活動に努めた。</p> <p>③ 老人憩いの家を併設しているメリットを生かし、3世代交流事業やeスポーツを実施して、高齢者との多世代交流事業を推進した。</p> <p>④ 社会参加の機会や将来に向けての進路選択、職業について学ぶための様々な専門的プログラムとして「未来くるワーク」や「高校生と乳幼児のふれあい交流事業」、ボランティア活動などを実施した。また、今年度も大宮国際中等教育学校の取組であるNPOフェアへの参加と探究学習の協力を2館で行い、中高生支援を推進した。</p>
(4)困難を抱える子ども・若者の支援	<p>① 困難を抱える子どもや家庭に対し、家庭児童相談室や児童相談所等、地域の関係機関との連携や児童デイサービスの利用受入れ等の支援を行った。</p> <p>② 地域に設置され、気軽に利用できる児童センターのメリットを生かし、地域の相談窓口として、家庭児童相談室や学校、保健センター等関係機関との連携を図り、児童センターでは「子ども相談窓口」の開設、「つながるカード」の配布により、利用者の不安や悩みに適切に対応した。</p> <p>③ 子どもが互いに協力しながら活動できる、こども会議・こどもボランティア事業を実施し環境づくりにも配慮しながら、活動を通じて子どもの状況を把握した。日常活動のあそびや会話等の見守りから、問題の早期発見に努め、貧困・虐待防止対策に努めた。</p>
(5)地域の健全育成における拠点機能の充実	<p>① さいたま市内全域で幅広いライフステージを対象とした施設運営を行う組織としてのスケールメリットを最大限に生かし、事業団の療育施設スタッフによる発達相談や、放課後子ども居場所事業への「あそびの出勤」を実施し、施設間の有機的連携を図った。</p> <p>② さいたま市内全児童センターにおける交流事業の推進として、11月にさいたま新都心駅東西自由通路にて「児童センターフェスタ2025(ストリート児童センター)」を実施した。児童センターの遊びの楽しさを知ってもらう機会となり、駅を利用する一般の方への児童センターのPRにもつながった。また、3月に岩槻駅東口コミュニティセンターにて「中高生パフォーマンスフェスタ」を実施し、中高生が活動を発表できる場を提供した。</p> <p>③ 児童センター運営協議会の開催や、区民まつりへの参加、町たんけんへの受入れ、公民館での事業実施により、地域社会で子どもに関わる組織・団体とパートナーシップを保ちながら、地域住民の子ども・子育て問題への関心を高め、住民の問題解決能力向上に向けて支援した。</p> <p>④ 地域住民からボランティアを積極的に発掘し、継続的に児童センターの活動に参加していただくことを通じて、ボランティアを育成するとともに、ボランティアからの意見を活用して事業内容の充実を図った。</p> <p>⑤ 関係機関と連携して、防犯教室、交通安全教室、救急法講座を実施し、子ども・保護者の防犯や救急に対する意識を高め、安全・安心なまちづくりに寄与した。</p>

3. 評価

(1)指定管理者による評価

<p>①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進について</p> <p>「すべての子ども、子育て家庭が地域の中で笑顔でつながる児童センター」を目指して、「こども基本法」をはじめとする関係法令及び「児童館ガイドライン」のもと、経営理念を具現化し、利用者及び地域から信頼される施設であり続けるための取組を実施した。</p> <p>週末(土・日)開館の利点を活かし、親子向けプログラムの展開や時間をかけて活動できる児童向けの事業を企画・実施した。児童厚生員がコーディネーター的役割を担い、中高生タイムの実施や開館時間の延長、中高生ルームの開設やティーンズカフェを実施し、児童センターの活動や地域の行事に子どもが参加して自由に意見を述べるができるように、こども会議の実施やこどもボランティア活動を支援した。</p> <p>市民サービスのさらなる向上を目指し、前年度から継続し児童厚生員会議として「実務検討会議」「支援検討会議」を実施した。「実務担当者会議」では、利用者の利便性や業務のICT化を図るため、入退館システムの導入について検討し、試行の開始と今後の方向性についての話し合いも進められた。「支援検討会議」では相談業務や利用者対応に活かしていくために、外部研修や不登校等児童生徒支援センターの見学を行った。また、「つながるカード」の配布により相談件数が増加し、職員向け「相談対応のヒント」を見直し、更に活用できるものとした。</p> <p>②経費の削減について</p> <p>経費については、光熱水費の節減の他、保守管理等の業務委託について、複数の施設と仕様書を統一し、入札等契約事務を取りまとめたを行うことで、契約事務の効率化やコスト削減を図り、効率的な経費の執行に努めた。また、法人の経営健全化計画の取組である「ペーパーレス化」に努め、経費削減に成果を出し、業務の効率化、省力化を図った。</p> <p>③適正な管理運営の確保について</p> <p>施設維持管理については、利用者に安全で快適な環境を提供するため、「サービス(業務)マニュアル」に基づいた自主点検、定期点検、法定点検の他、環境整備、備品・遊具等の保守点検を実施し、安定的な施設管理に努めた。また、施設・設備の適正な管理と計画的な修繕のために、「施設・設備修繕計画書」を作成し、計画的に各所修繕や部品交換等を実施した。</p>
--

(2)さいたま市の評価(評価担当課:子ども未来局子ども育成部子ども・青少年政策課)

総合評価 (B) ※A~D

令和7年度は現指定管理期間の2年目となり、これまでの児童センター運営経験等を生かし、職員向けの研修や会議等を開催したり、子どもたちの意見を引き出す「子ども運営会議」の継続により、よりよい施設運営に努めた。

- ①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進について
- ・中高生世代の居場所づくりとして、専用スペースの設置や遊戯室における各年代の利用時間の割り振り、中高生世代向けの開館時間の延長等、利用しやすい環境を整備していた。
 - ・来館が土日に限られる利用者に向けてイベントを開催する等、市民サービスの向上に努めていた。
 - ・こどもまんなか社会の実現に向け、当課と指定管理者とで協力し、児童センターの運営に子どもの意見を反映する仕組みづくりとして、子どもたち同士で構成した子ども運営会議を3館で開催し、「児童センターの図書を更新」をテーマに本の選定を行った。

②経費の削減について

- ・保守管理等の業務委託において、複数の施設と仕様書を統一し、入札等契約事務を取りまとめることを行うことで、コスト削減に取り組んでいた。

③適切な管理運営の確保について

- ・仕様書等に基づき、管理業務や機械警備及び定期的な全館清掃等、適切に実行していた。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き、適正な施設の管理運営を行うよう指導する。